

令和元年9月2日
在マイアミ日本国総領事館

ハリケーン「ドリアン」に伴う、警報、避難命令の発令状況(第8報)

●ハリケーン「ドリアン」は、9月2日午後8時現在、フロリダ州ウェストパームビーチの東約105マイル(約170キロメートル)の大西洋上バハマ島北方で、ほぼ動きが止まった状態ですが、今後、夜から翌朝にかけてゆっくりと西北西に向けて進行すると予想されます。明日9月3日(火)午前8時頃にフロリダ半島東岸に接近し、その後は海上を北上する見込みです。国立ハリケーンセンターの発表によると、その最大風速はほぼ時速140マイル(時速220キロメートル)とカテゴリー4に分類され、日本の猛烈な台風と同じレベルの脅威を持ちます。このカテゴリーのハリケーンは家屋等を全半壊させるほどの威力を持つと考えられます。(当館「ハリケーンの基本知識」<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/000175712.pdf>)。

●現在、パームビーチ郡ジュピター入江からセントジョーンズ郡ポンテ・ベドラビーチにかけてハリケーン警報(Hurricane Warning)が発令されています。同地域ではハリケーン圏内に入ることが予想されるため、避難等の命を守るための準備を急ぐ必要があります。また高潮警報(Storm Surge Warning)がパームビーチ郡ランタナからジョージア州アルタマハ・サウンドにかけて発令され、同地域では発令後36時間にかけて、命を脅かす高さ・規模の高潮・洪水が予想されるため、同じく早急に避難等、身の安全を確保するための行動が必要となります。さらに、ディアフィールドビーチの北からジュピター入江まで及びセントジョーンズ郡ポンテ・ベドラビーチの北から北方に向けサウスカロライナ州サウス・サンティーリバーまでハリケーン注意報(Hurricane Watch)が発令されています。この他にも、高潮、熱帯暴風雨の警報(Warning)や注意報(Watch)が広い地域で発令され始めましたので、国立ハリケーンセンターのホームページ

(<https://www.nhc.noaa.gov/text/refresh/MIATCPAT5+shtml/012123.shtml>)にて最新の情報をご確認ください。

●現在、ブレヴァード郡、デュバル郡、フラグラータ郡、インディアンリバー郡、マーチン郡、ナッソー郡、パームビーチ郡、パットナム郡、セントジョーンズ郡、セントルーシー郡及びヴォルシャー郡が沿岸部を中心に避難命令(mandatory evacuation)を発令、グレーズ郡、ヘンドリー郡、ハイランズ郡、オキーチホビー郡、オセオラ郡及びセミノール郡が低地・沿岸部を中心に自主避難勧告(voluntary evacuation)を発令しています。なお、ヴォルシャー郡、デュバル郡、フラグラータ郡及びオセオラ郡が夜間帯を中心に外出禁止令を発令しています。以上の地域では、暴風雨に伴い一部の橋や道路が封鎖されて通行できなくなることもあります。今後、更に広い地域に避難命令や自主避難勧告が発令される可能性が高いため、フロリダ州危機管理局のホームページ(<https://www.floridadisaster.org/>)を確認の上、対象地域に滞在されている在留邦人や邦人旅行者の皆様におかれては、暴風雨や高潮・洪水から身を守る対策を早目にとることをおすすめします。

●米国や周辺地域における「ドリアン」に関する過去の領事メールや広域情報は「外務省海外安全ホームページ」を、ハリケーンへの備えに関しては当館HPをご参照ください。

外務省海外安全HP(米国)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphothazardinfo_221.html#ad-image-0

当館HP「ハリケーン対策」

https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000264.html

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話: 305-530-9090 FAX: 305-530-0950

代表HP: <http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>